

# 証明書の交付申請書について

## 若年者就職基礎能力修得証明書交付申請書

様式第6号

### 1 証明書の交付申請者に関する事項

①申請者の (ふりがな) 氏名 ( )	男・女
②申請者の生年月日	昭和 平成 年 月 日

### ③申請者の住所 (証明書の郵送を希望する宛先)

〒 - - - - -

連絡先 TEL ( - - - - - )

### 2 修了した認定講座・合格した認定試験について

領域	受講した認定講座		講座の実施機関名		講座の認定番号	講座修了日 平成 年 月 日	合格した認定試験		試験の実施機関名		試験の認定番号	試験合格日 平成 年 月 日
	講座名	通学 通修 期間 ( )					試験名	試験名				
コミュニケーション能力 (基礎・応用)												
職業人意識 (基礎・応用)												
基礎学力	読み書き (基礎・応用)											
	計算・計数・数学的思考力 (基礎・応用)											
	社会人常識 (基礎・応用)											
ビジネスマナー (基礎・応用)												

### 3 取得資格について

領域	資格の名称	(等級又は得点)	資格取得日 平成 年 月 日
取得資格	情報技術		
	経理・財務		
	語学力		

上記の記載事項について誤りはありません。  
平成5年 労働省告示 第108号職業に必要な知識等の習得に資する教育訓練又は職業能力試験の認定に関する規程第12条に基づき若年者就職基礎能力修得証明書の交付を申請します。

厚生労働大臣 殿  
(中央職業能力開発協会経由)

申請者名  (印)



### 留意点

- 申請書は下記 URL からダウンロードすることにより入手することができます。  
<http://www.bc.javada.or.jp/yes/>
- 証明書の発行は、申請を受け付けた日からおおむね2週間程度で送付いたします。
- 証明書の交付後、交付に必要な要件を満たしていないことが判明した場合は、証明書の返納を求めるものとします。

## 就職基礎能力の修得の目安

### 意思疎通

自己主張と他人の意見を聴くことのバランスをとりながら、  
効果的に意思の疎通ができる。

#### 基礎レベル(高校卒業程度)

相手の言動をよく観察することができる。  
相手の主張を正確に聴き取ることができる。  
相手の立場に立って真意を聴き取ることができる。

相手の意見を受け入れることができる。  
自分の価値観と異なる意見・考え方を否定しない。  
相手との意見交換を円滑に行うことができる。

相手の意見を自分なりに分類したり、要旨を整理できる。

タイミングを外すことなく、情報を正確に伝えることができる。  
場面に応じて、適切に伝達手段(口頭、電話、e-mail等)を使い分けることができる。

発言の道筋が明確で論理的な主張ができる。  
適切かつ明瞭な表現方法で主張ができる。

#### 応用レベル(大学卒業程度)

相手の言動をよく観察することができる。  
相手の主張を正確に聴き取ることができる。  
相手の立場に立って真意を聴き取った上で、的確な質問により更に話を聞き出すことができる。

相手の意見を受け入れることができる。  
自分の価値観と異なる意見・考え方を否定しない。  
相手の考え方を総合的に理解した上で、意見交換を円滑に行うことができる。

相手の意見や複数の異なる意見を分類・整理したうえで、要旨を整理し要約ができる。

タイミングを外すことなく、相手にとって必要な情報を正確に伝えることができる。  
場面に応じて、適切に伝達手段(口頭、電話、e-mail等)を使い分けることができる。

発言の道筋が明確で論理的な主張ができる。  
場面に応じて、適切かつ明瞭な表現方法で主張ができる。

